

要 請 書

《 幼 児 教 育 の 無 償 化 に 向 け て 》

【平成30年11月】

福 島 県 町 村 会
会 長 遠 藤 栄 作

幼児教育の無償化に関する要請

町村は、人口減少・少子高齢化の進行が都市部に先駆けて早くから顕在化し、脆弱な財政状況の中にあつて、住民理解を得ながら他の予算を切り詰め、住民一丸となって「子供は町の宝、村の宝」との思いで、子育てに関わる様々な政策を鋭意取り組んできました。

また、我々町村は、これからの我が国において、人口や経済の限られたパイを奪い合うのではなく、都市と農山漁村が共生する社会の実現が極めて重要であると訴えてきたところであり、加えて、食料、水、エネルギーの供給や国土の保全に果たす町村の役割は、極めて大きいと自負しております。

このような背景の中、今まさに国策として「幼児教育の無償化」を進めることは時宜を得たものと理解するものでありますが、財源問題も含め、国の一元的な責任において、幼児教育の無償化を図られるべきと考えますので、次の事項について強く要請いたします。

1. 今回の「幼児教育無償化」は、国策として提唱されたものであるので、国が責任をもって町村に新たな財政負担が生じないよう財源を確保すること。
2. 幼児教育無償化による事務負担の増加に伴う人件費やシステム改修費をはじめとした経費について万全の財政措置を講じること。
3. 指導監督基準を満たしていない認可外保育施設においても、幼児教育無償化の対象となるため、子どもの安全を確保し、保育の質の担保・向上の仕組みを構築すること。
4. 円滑な実施に向けて、制度設計の詳細、事務処理等について詰めを急ぎ、丁寧な説明を行うとともに、準備に支障がないよう制度の周知徹底を図ること。
5. 幼児教育無償化に伴い保育需要の拡大が予想されるため、幅広い保育人材の育成確保・処遇改善及び施設整備費等に対する財政措置の拡充を図ること。